

- 議 長 休憩を解いて再開します。 (15時10分)
- 受付番号第5号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。
- 1 番 北 村 議長の許可を頂きましたので、質問させていただきます。受付番号第5号、質問議員、第1番北村和士。件名、これまでの一般質問での回答を踏まえての来年度の予算及び事業計画について。
- 要旨。これまでの一般質問の中で、下記の項目について前向きな答弁を頂きました。それを踏まえて、来年度予算にどう反映されたのか、そして事業計画や具体的な取り組みはどうお考えなのかを伺います。
- 1、松田町の情報発信の強化について。
 - 2、人材バンクの運用について。
 - 3、松田小学校の早朝開門について。
- よろしく願います。
- 町 長 それでは、北村議員の御質問に順次お答えをいたします。1つ目と3つ目が私のほうから先に回答させていただきますので、御了承ください。
- 1つ目の情報発信の強化につきましては、職員一人一人が町の広報マンとなるよう、庁内横断的な組織として、情報発信推進委員会を平成元年12月に設置しております。若手職員が中心となり組織するこの委員会におきましては、情報発信の強化に向けた議論を深めるとともに、県主催のSNSの活用や地域プロモーションを学ぶ研修、県西2市8町広報担当者による研修や意見交換に参加し、町民をはじめ町外の方にも町の魅力はもとより、様々な課題に対応した対策について連携していけるよう取り組んでおります。
- その取り組みの一つとして、令和3年から始めた町のLINEにつきましては、令和6年当初では約2,400人の登録でしたが、令和7年2月現在で3,280人の登録者があり、年々、毎年増加傾向であります。まだまだ周知部素方となっておりますので、今後も町の災害情報や通報システム、イベント情報、広報紙など、町内をはじめ町外の方々にも様々な情報をいち早く伝えるよう、イベント情報からのクーポン券の付与などを含め、家族や友人、各種団体、民間企業等への登録周知を様々なツールを通じて情報発信の強化に取り組んでまいり

ます。

次に、3点目の御質問を先にお答えをさせていただきます。小学校の早朝開門いわゆる朝の子供の居場所づくりにつきましては、小学校の始業前に、子供たちが心豊かに健やかに過ごすことができる環境を創出し、安全・安心な朝の子供の居場所を提供し、保護者が子育てと仕事等の両立できる環境について、社会全体で支援していくことを目的としております。

実証実験の主な内容といたしましては、松田小学校での実施とし、対象学童は、児童は小学1年生から6年生の保護者が就労等による諸事情により、利用を希望する家庭の児童となります。利用時間といたしましては、7時15分から7時55分まで、児童は小学校の地域玄関から入室し、昇降口が開くまで音楽室等において自学自習や読書など、自由に過ごしていただく予定としております。

町では、現在まで実証事業を実施するため、事業内容の整理、学校との調整、見守りを行っていただく人、人材の確保など、利用できる体制を整え、2月21日と26日に利用希望を募りました。2月28日現在は利用申込みはございませんでしたが、4月から利用したいとの問い合わせが2件ありました。3月末までが実証事業の期間となりますので、申込みがあり次第、対応してまいりたいと考えております。

なお、本事業については、令和7年度新規事業として予算化をしており、松田小学校と寄小学校において実施することを予定しております。本事業を新たに展開することにより、本町の子ども・子育て施策をより一層充実し、小1の壁を解消していくため、朝の子供の居場所づくり事業を実施してまいります。私からは以上でございます。

教 育 長 それでは、2点目の人材バンクの御質問につきまして、私からお答えさせていただきますというふうに思います。

人材バンクにつきましては、令和6年9月の議会定例会におきまして、北村議員より御質問がございました。コミュニティ・スクール、放課後子ども教室、学童保育での活用の可能性や、情報発信の強化の取組などをお話をさせて

いただきました。御回答頂いてから約半年が経過しましたが、その間、文化・芸術に関する2件の人材バンクへの登録がありましたが、利用したいという申出は、2月末現在において残念ながらございませんでした。

制度開始から利用実績がない状態が続いていることから、教育委員会としても、人材バンクの運用の在り方や、あるいは周知方法を見直す必要があるなというふうに考えております。そのための具体的な取組についてですが、まず、4月から導入するコミュニティ・スクールで活用していこうと考えています。コミュニティ・スクールの導入に当たって、学校と地域をつなぐスクールコーディネーターの働きが重要になってくると思っています。スクールコーディネーターと学校がじっくりと話し合いを進めて、学校がどのような外部人材を必要としているのかを把握することから始めていこうと考えています。その際、スクールコーディネーターが、学校のニーズに合った人材を探す際に、活用するツールの一つに人材バンクがあると考えています。学校のニーズに合った方が人材バンクに登録していただければ、その方と学校をつなぐことができ、そのような事例が徐々に増えていって、初めて人材バンクの意義が生まれて、活性化が図られると考えています。

学校教育の現場以外では、例えば放課後子ども教室での人材バンク制度の活用についても、ニーズがどこにあるのかを調査をしていく上で、そのニーズに合った技術や能力を持った方を募集して活性化を図っていきたいと考えています。

最後に、新年度予算にどのような反映をしたのかという御質問ですが、人材バンクの仕組みを運用することに関しては、特に経費を必要としていません。していませんので予算計上はしておりません。しかし、令和7年度より、担当所管となる生涯学習係を生涯学習推進課生涯学習係として、町部局と連携をして、人員を増やすなど体制強化を図り、人材バンクの運用を図ってまいります。

1 番 北 村 ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。ちょっと、1、2、3で分けさせていただいてきましたので、1、2、3のとおりやらせ

ていただきますので、御承知おきのほど、よろしくお願いいたします。

まず、1点目ですね、松田町の情報発信の強化について伺います。昨年9月の定例会ではですね、情報発信推進委員会にて議論を深め、プロの方などを招待しながら強化するの答弁を頂きました。これは、あれですかね、来年度、プロを招く具体的な計画はあるのでしょうか。お願いいたします。

参事兼政策推進課長 御質問にお答えをさせていただきます。まず、プロというちょっと観点がちょっと私も分からないですけども、どういう方をプロというかというのもあるんですが、直近ではですね、広報担当者がですね、2月の3日に綾瀬市役所ではですね、読まれる広報紙ということで、どうやって皆さんに読まれるかという研修会には参加しております。現在ですね、このシテイプロモーションの広報ディレクターとしている方をですね、お招きをして、そういう方を中心にですね、その方をプロと言うか、ちょっと分からないですけども、町としては進めている状況にもあります。また、来年度の予算ということではないんですけども、専門的な方、元自治体の職員の方などを講師に招いてですね、自治体のSNSの活用や効果的な地域プロモーション等を学ぶ、いわゆるこれ県の主催の研修会に積極的に参加することや、県内2市8町、小田原市を含む広報担当部会というのがありまして、そこにもですね、積極的に研修会、意見交換会を行っていますので、そういう観点で、やっぱり読まれる広報やSNSの活用というところで、取り組んでいくことになっております。以上です。

1 番 北 村 そういったところで知識を高めつつ、知識と経験を高めつつ、改善していくというのは、強化していくということだと思います。ありがとうございます。それではですね、昨年9月、質問した以降ですね、情報発信推進委員会は、何回開催されて、ちょっとどのような議論が行われたのか、具体的に伺えればと思います。お願いします。

参事兼政策推進課長 昨年の9月ということで、令和5年の9月以降の情報発信の委員会の開催数というところだと思います。本年度はですね、3回実施…。

議 長 6年。

参事兼政策推進課長 ごめんなさい。令和6年の9月からにつきましては、本年度が2回開催して

おりますので、あと1回、3月に末にですね、開催をし、本年度については3回ということで、今進めている状況でございます。特に、その中の意見等につきましてはですね、まず、ホームページに古い情報が残っていないかの確認作業を皆さんでやろうということが、議論というか、協議をした内容でもございます。またですね、SNSの活用していくためのLINEの発信は、比較的簡単であって、どういうふうに、ほかのインスタ等をですね、進めていくかという議論もなされたところでございます。それとですね、ほかの自治体とで比較して、松田町の状況の確認をしながらですね、他の市町村の事例を見ながら、松田町に合ったものやっというところでも協議が進められているところでございます。以上です。

1 番 北 村 かしこまりました。議論の中でですね、今後の情報発信の効果ををはかるようなKPI、SNSだと特に計りやすいんですけど、アクセス数やSNSのフォロワー数、問い合わせ件数などがKPIとしてですね、設定して、効果検証の方法とかっていうところは考えられましたでしょうか。お願いいたします。

参事兼政策推進課長 まず、KPIにつきましてはですね、総合計画等総合戦略という計画がございます。そこでですね、ホームページのアクセス数とですね、あとは町の公式SNSのみの登録者数という、データを分析するデータのKPIがございます。その辺につきましてはですね、担当課のほうで確認をしたところ、定期的に、その数を確認して、今後どうするかというような取組の協議はしているところでございます。検証としてはですね、ホームページのアクセス数、これはグーグルのアナリティクスでの確認の数を報告したり、各種SNSのフォロワー数の増減も確認をしております。また、問い合わせの件数につきましてもですね、現状チェックなどをしていこうということで、ここはチェックできてないので、ここはしっかりとチェックしていこうということで、議論のほうが進んでいるというところでございます。以上です。

1 番 北 村 かしこまりました。最近のSNSにはですね、分析ツールが備わっていて、例えば、公式LINEではですね、登録者、友だち数ですね、が日ごと、月ごとに、どれぐらい増減したかをグラフで確認できる、友だち数の推移だった

り、配信したメッセージが何人に届いたかを確認できるリーチ数、何%の人がメッセージを開封したかが分かる開封率、配信後にブロックされた人数も確認できるブロック率、メッセージ内にURLを入れると、何人がクリックしたか分かるリンククリック率など、細かくデータを確認できます。こうしたデータを活用してですね、例えばです、週次、月次でデータを共有する。そして増減要因を分析する。目標達成状況を見える化する。月1回程度の委員会で報告、改善といったですね、仕組みをつくれば、効果的に改善ができると思います。すけれども、年3回というところが限度なんではないでしょうか。よろしくお願いいたします。

参事兼政策推進課長 先ほど、会議自体は年3回でございます。定期的にですね、その情報について、データの分析につきましては、登録数の増減、発信数、発信内容を毎月集計して、これは町のほうの中で共有して、会議をしなくてもですね、こういう状況にあるということはやっております。あと、情報発信の予定につきましては、広報広聴の中でですね、主管課とですね、情報を共有して、そこもどういうものを発信していいかと表を作ってですね、LINE、インスタ等をですね、発信していこうというところのデータを作って、それが最終的に載ったかどうかというところまで検証し、それが何が課題だったのかというところまでは協議をしていくということになっております。あと、今後ですね、先ほどのセグメントの配信を導入してですね、登録者に欲しい情報をですね、設定してもらって、最終的にブロックの数もですね、数的にあるので、そこをどう食い止めとくかというところが、非常に課題になっておりますので、そこも協議の内容の一つとして挙がっておりますので、検討していくということになっております。以上です。

1 番 北 村 よろしくお願いたします。さてですね、令和7年度予算は特に、子育て世代にとってですね、魅力的な予算案となっており、移住促進やですね、定住促進にもつながると期待しています。ただ、どんなに魅力的な内容でもですね、伝わらなければ効果は半減してしまいます。予算成立後になりますけれども、町内外への情報発信は、どのように計画されているのでしょうか。よろしくお願

いします。

参事兼政策推進課長

そうですね、マンパワーというのも非常にあるんですけども、予算成立後の対応というところだと思います。既存にですね、町内のほうに発信するものにつきましては、広報紙をはじめ、先ほどのLINEやホームページなどでも積極的に周知をしてみたいです。さらにですね、町としては、政策的なものの事業や、新たな7年度予算につきましてもですね、地域座談会または懇談会あるいは子供カフェなどを通じてですね、積極的に発信をしていくこととしておりますので、その辺はですね、再度確認をしながらですね、必要な内容、どの辺のものがですね、最終的に、地域懇談会でもですね、そこまでの情報をどう伝えていくかという伝え方の方法もありますので、その辺は協議をしてですね、よりよい形で町民の皆様に発信していきたいというふうには考えております。

また、町外への発信におきましては、SNSやエクスプレスっていうのがあって、新聞記者のほうにざっと流すんですけども、そこも表を作ってですね、その事業について発信したかどうかというのを検証しております。それと同時にですね、これは定住のほうでやっている町のプロモーションというところがございます。主に、移住フェスタでの出展や移住セミナーに参加してですね、これは東京の有楽町にて、県の主催で行っているものなんですけども、そこに積極的に発信をして、令和7年度松田町の子育て世代の事業等をですね、口頭で、対面でですね、発信していくということや、小田急のファミリーファンフェスタなどにも参加している状況でございます。また紙ベースにつきましてはですね、移住ガイドブックを作成しておりますので、そういうものをですね、外にどんどん発信していきたいというふうには考えております。そのほかですね、これは町の貴重な財源となる、ふるさと納税や企業版ふるさと納税についての周知を行うことによってですね、そのときの内容に町の施策、もちろん7年度事業内容を伝えながらですね、多くの方に発信していくということがございますので、そうした観点で、この情報発信委員会という中のだけに限らず、全職員がですね、一人一人が広報媒体となる自治体を、に向けてですね、積極的に7年度以降も取り組んでいきたいというふうには考えております。以上で

す。

- 1 番 北 村 ありがとうございます。それだけ、町内、町外もう既に計画を立てて、進められるということでしたら、安心いたしました。やっぱり伝わらなければ、どんなにいいもの作っても意味がございませんので、しっかりと伝えていただければと思います。所信表明、最初のほうにありましたけれども、2040年度1万人っていうところ、やっぱりもうぎりぎりのところまで来てるのかなっていうようなところが、やっぱり感覚としてはございます。そういった意味では、やっぱり、せっかくいいものつくったので、しっかりと伝えていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、人材バンク、2点目ですね、人材バンクの運用について伺います。昨年の9月の定例会では、ホームページやSNSに紹介動画を掲載して周知を図るとの答弁でしたが、今回は運用の見直しが必要との答弁に変わりました。当時の方針を実行した上での見直しなのか、経緯を伺います。

- 教 育 課 長 当時の方針というのが、ホームページやSNSに紹介動画を掲載して周知を図るというような例を挙げさせていただいております。まず、今回の答弁ですね、内容として、運用の見直しということで、人材バンクの制度の理念であるとか、方向転換をするものではないというふうに我々としては認識しております。そういったことで理解をしてほしいなというふうに思っております。現在は、教育長答弁にもございましたけれども、登録はあるけれども、活用がないという、そのニーズが合致してないという状態でございますので、今回、利用したいというニーズが把握しやすいであろうコミュニティ・スクールに焦点を当てて、ニーズを適合させていこうというもので、そういう取組を始めていくというものでございます。9月に御説明した、そのSNSとかでの紹介動画の情報発信については、ちょっとまだ不十分なところがございますので、そういったところも改善していったら、経緯としては、成果を上げるための取組がまだ不十分なので、改善を図ることにしたいということでございます。

- 1 番 北 村 運用の方法は…じゃあ、すみません。ごめんなさい、ちょっと分かりにくかったので申し訳ない。具体的に、周知の強化っていうのはホームページやSNS

Sで紹介動画を掲載するっていうことはしなかったけれども、周知の強化っていうのは行ったんですかね。行ったっていうことでしたら、具体的にどのようなことを行われたか、ちょっとお聞かせください。

教 育 課 長 周知を図ることにつきましては、生涯学習センターであるとか、庁舎に案内のチラシの掲示ですとか配架をしているほか、9月の御答弁の後に、令和6年の11月の広報の中に掲載をさせていただきまして、周知と募集をしているというところでございます。繰り返しになりますけど、9月議会で例を挙げましたその動画による登録団体の紹介につきましては、他自治体におきまして、同様な取組をしているところがございますので、ちょっと手法を含めて、今後対応をしていくように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

1 番 北 村 ということは、動画については今後やる可能性はあるということで、よろしいですかね。ちょっと、9月の定例会のときの回答をね、町民の方にももちろん共有しておりますので、多分、人材バンク登録者の中にはですね、動画公開っていうのを楽しみにしている方もいるかもしれないと、僕は思うんですよ。そういったところ何の説明もなくですね、いや運用を見直すよっていうと、あれって、やっぱり思うと思うんですよ。そういったところではですね、細やかな対応が、町民との信頼関係強化につながると考えますので、どうかひとつよろしくお願いいたします。

次に、コミュニティ・スクール導入の中で、人材バンクを活用するためにはスクールコーディネーターの働きが重要とのことでした。スクールコーディネーターが学校のニーズに合った人材を探すとのことですが、今後のスケジュール感、どんなような形でお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

教 育 課 長 4月からコミュニティ・スクールのほうを導入させていただく予定でございます。コーディネーターの方というのは、学校の先生方と信頼関係をつくりつつ、学校のニーズ、どういったところに学校のニーズがあるのかというようなものを、時間をかけて探り当てていくというか、情報を得ていくことになるというふうに考えております。教育長答弁にもございましたが、人材バンクは、そのコーディネーターの方が、学校のニーズを、何ていうんですかね、充足さ

せるための人材捜しのツールの一つであると。目的はあくまで地域人材の活用だというふうに我々としては考えておりますので、アセスメントをですね、これからスクールコーディネーターの方が行っていまして、そのアセスメントで、どういうニーズがあるかと。スクールコーディネーターの方が、自らの人脈を活用して探しきれない場合には、当然そのツールの一つの人材バンクがありますので、そこで、こういったニーズがある、こういうニーズがあるので、提供してくれる方いらっしゃいませんかというような募集の仕方をして、そこに応募があれば、当然その方にお願いをして、学校のニーズを満たしていくという、そのような手順とスケジュール感になります。

- 1 番 北 村 コミュニティ・スクール、来年4月からということで、初めてのところで、ちょっとスケジュール感出すのって、すごく難しいだろうなとは、僕も思ってるんですけど、そういう手順で、スクールコーディネーターの方が地域人材を、学校のニーズに合って連携していくという形で、人材バンクに限らず、地域人材の方を学校との連携できるような形には、来年から始まるけれども、ある程度、その下地、またその進捗がどうなってるかについて、都度都度また確認をさせていただこうと思いますけど、人材バンクっていう制度じゃなくても、地域人材を活用できるっていう流れがしっかり出てきていただければ、いいかなとは思いますが。ただ、人材バンク登録してねって、登録されてる方も、もちろんいらっしゃいますので、そういう何ていうんですかね、住民の自主的なやる気っていうんですかね、そういったところを、ちょっとそがいたくないなっていうようなところもございますので、十分御留意の上、その都度都度、会議の中でですね、人材バンクのこういう人がいますよとかあったり、お時間あるときは、その人材バンクの方々とスクールコーディネーターの方々がね、何かつながれるような、話ができるようなタイミングを持っていただけたりとかっていうようなことで、フォローしていただければと思います。ありがとうございます。

その次にですね、昨年9月、また昨年9月の話ですけども、子育て健康課長のほうからは、学童保育と人材バンクの連携については、教育委員会と連携

して検討をするとの答弁を頂きました。そちらについては、その後いかがなっておりますでしょうか。よろしくお願いします。

教 育 長 すみません、北村議員、申し訳ございません。先ほど、うちの課長の答弁の補足でお話しさせていただければなと思ってるんですけども。人材バンクの活用の部分で、一番理想的なのは、例えばうちの自治会でこんな講演をやりたいと。そのためには、じゃあどんな人が、誰かいい人いないかなといったときに、あ、そうだ、町に人材バンクがあるわと。じゃあ、町に行って、その人材バンクを見せてもらおうと。その中から、この人いいねといって、その人に連絡を取って、その人に実際に自治会に来ていただいて、講演をやったりとか、あるいはいろんな活動してもらったりとか、それが本来的な人材バンクの活用が一番理想的な方法かなというふうに思っておりますけども、今現在ですね、正直なお話しさせていただきますと、やっぱりその周知不足と、北村議員おっしゃられてましたけども、周知不足というのがまずあるなというふうに感じています。それと、もう1点がですね、じゃあその人材バンクを仮に知っていたとしても、どうやって活用していいのかなということが、まだ分かってない方がいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っています。その辺をですね、もう一度丁寧に、いろいろな部分を通じてですね、周知していくのがまず、最初かなというふうに感じていますし、もう一つは、やっぱり町民のニーズをもう少し把握していかなきゃいけないなというふうに思ってます。

それとですね、コミュニティ・スクールのことについて、北村議員のほうからお話が合ったかなというふうに思うんですけども、確かに人材バンクっていうのは、あくまでもツールだと思うんですね。大きな目標は、地域人材活用だと思っています。地域人材を活用するための一つ的手段として人材バンクがあるというふうに思います。今現在、じゃあ松田町どうかなというふうに考えていったときにですね、例えば放課後子ども教室があります。放課後子ども教室で、例えば数学、英語を教えてくれている方がいらっしゃいます。それも外部人材です。それから、松田小学校に行きますと、図書館でボランティアをやっている、図書室をコーディネートするボランティアをやっている方がいらっ

しゃいます。それも外部人材の活用です。そういった部分では、人材バンクは活用されてない部分はあるかもしれませんが、松田町、それなりに少しずつ、令和2年のコロナからですね、どうしても地域の方が学校に入らないと、交流しないという方向で進んできましたので、ここでもう一度ですね、その辺を、見直しをして、より一層、コミュニティ・スクール始まりますので、地域人材活用という部分で、しっかりやっていきたいなというふうに思っていますし、先日ですね、コミュニティ・スクール導入推進委員会の最終回がありました。そのときに、文科省のCSマイスターの竹原先生っていう方に、ずっと関わっていただいております。その方のアドバイスでですね、やっぱり一番やっちゃいけないことは、登録したにもかかわらず、その方が活用する、その方が働ける機会がないと。それは、やっぱりやる気をなくしますし、そういうことは、そういうことにならないように、じっくりやりましょうねというふうに言われました。なので、先ほど課長答弁にありましたけども、まずスクールコーディネーターが学校の教員とかと、じっくり話をして、どんなニーズが学校にはあるのか、あるいは町の中にどんな人材がいるのかということについて、やっぱり調査することからじっくり始めたいなというふうに考えています。

子育て健康課長 昨年9月の答弁で、学童保育を人材バンクの活用について、教育委員会と連携して活用していきますという答弁をさせていただきました。その後ですね、子育て健康課として、学童保育の現場の支援員さんにですね、どういった方が必要でしたかとか、そこら辺をちょっと相談させていただきまして、今時点ではですね、その登録されている方が、その学童保育で活用できるようなマッチングできる方が登録されていないということで、今現状としては活用に至っていない状況となっております。以上です。

1 番 北 村 現場の支援員さんと、そういうお話をされたということですが、具体的にどのような人が学童保育のほうでお探しなんでしょうか。お願いいたします。

子育て健康課長 お聞きした中ではですね、例えば低学年の子が多いんですけども、そうい

う低学年の子に対して、体を動かしたり、それとかですね、昔遊びとかできる方とかですね、そういうことを、遊びを教えていただける方が必要ですという話はお聞きしております。

1 番 北 村 ちょっと、ニーズというところで、支援員さんのニーズなのか、子供のニーズかっていうのは、すごい難しいとこだなとは思いますが、まあ入り口としての支援員さんのニーズっていうことでは理解しました。その対象が分かっているところで、こういう人が募集っていう話を教育課との調整はされてるんでしょうか。よろしくお願いします。

子育て健康課長 そのニーズ調査を踏まえまして、そのことにつきましては、教育の担当のほうとですね、連絡を取り合って、こういった方が必要ですとか、そういう要望を、こちらのほうからもさせていただいております。

1 番 北 村 そうなってくると戻ってきます。そういう、じゃあ要望を受けて、教育課としては、今後どのように募集をしていくおつもりでしょうか。お願いします。

教 育 課 長 すみません、支援員の、学童保育の運用の中で、支援員さん、子供のニーズ…ニーズ、ちょっとすみません、

1 番 北 村 松田町がね、本当によりよくなればっていうようなところだけです。なので、進んでる進んでないとかっていう話は、僕にとっては、どうでもいいっていう言い方はあれですけど、これから進んでいただければ、それで結構ですので、この場で取り繕っていただくぐらいだったら、これから一緒に頑張りましょう。御存じのとおり、学童保育の利用者の大半はですね、低学年の児童です。2月にちょっと視察に伺ったときも、1、2年生が30人程度、3、4年生が15人程度、5、6年生が数人という状況でした。こうした子供たちにですね、より多くの機会を提供するためにも、人材バンクとの連携を、早急に進める必要があると思っています。子育て健康課長、もう少しスピード感を持ってですね、臨んでいただけるとありがたいんですけども、お願いできますでしょうか。

子育て健康課長 スピード感を持って進めていきたいと考えております。実際ですね、その学童保育の支援員の方のお話を聞きますとですね、そういった登録してあって

も、やっぱり細かい部分で活用できないというところがありまして、細かい話になってしまうんですけども、その支援員自体にですね、御負担がかかっていけないというところもありまして、そういったところは、町のほうとしても、どうしても現場で働いてる方がですね、第一ですので、そういう方ですね、御意見は尊重してあげないといけないところもあります。確かに、活用できる方はいらっしゃれば、スピード感を持って積極的に活用していきたいとは考えておりますので、よろしくお願いします。

1 番 北 村 なかなか、多分これからもそうだと思うんですよ。ニーズに合った方が見つかって、なかなかすんなり、がっちりね、空いてる穴にしっかりとハマるピースって、僕、ないと思うんですよ。でも、どうにかして、子供たちのために前向きになるって思うんだったら、それをどうやって変えてはめるかっていう、多分もう考え方になるだろうなと思っていて、いつまでたっても、穴にしっかりとハマるピースばかり探してたら、僕はちょっと、ハマることはないんじゃないかなって。どこかでやっぱり一踏ん張りをしなければならんじゃないかななんて思いますので、その姿勢というかですね、気持ちを忘れずに進んでいていただければと思います。

最後、3点目になります。松田小学校の早朝開門について伺います。まずはですね、早急な受入れ体制の確立、本当にありがとうございます。今年度の希望者がゼロというのは、とても残念なんですけれども、今年度の保護者は既に生活スタイルを整えている可能性が高く、本番は来年度からと考えています。現在、確立していただいた人員配置は、どのようにお考えでしょうか。何人で見守りしてというような配置ですね。お願いします。

子育て健康課長 早朝開門の件なんですけれども、今予定しているですね、人員配置なんですけど、松田小学校で実施する場合は2名配置、寄小学校の場合は1名の配置を考えております。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。ちょっと、寄1名が、ちょっと心配は心配かな。突然来れなくなっちゃった場合とあって、そういったところがちょっと心配かなと思いますけれども、まあ、急にですね、体制を確立していただいたという上

では承知いたしました。1月の広報で、見守りボランティアの募集をされていましたがけれども、応募状況、申込み状況というのはどんな感じだったんでしょうか。2名と1名だよってというようなところですけど、毎日同じ人っていうわけにはいかないと思うので、その母体というんですかね、がどのぐらいの数字だったのかなっていうのを、ちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

子育て健康課長 1月の広報で見守りボランティアの募集をしたところですね、応募された方は4名の方が応募をされておりました。以上です。

1 番 北 村 なるほど、じゃあ母体は4名の方の中で回していくみたいなイメージですか。お願いします。

子育て健康課長 1月のもですね、広報で、見守りボランティアということで、実証事業ということで募集をかけておりますので、実証事業として実施する際の応募状況としては4名ということでございます。

1 番 北 村 ということは、見守りをされる人数については、それプラスいろんなところを使ったり、で、もう少し数はいると捉えてよろしいでしょうか。お願いします。

子育て健康課長 そうですね、こちらのほうから声をかけたということでは、ほとんどないんですけども、そうですね、こちらのほうから、そうです、やりたいということで、ボランティアやりたいということで募集がありました、応募がありました。

1 番 北 村 見守る人員についても、もう少しいるということで、ちょっと少し安心いたしました。来年度の申込みも2名いらっしゃるということなんですけど、これ松田小学校ですか、それとも寄小学校、また学年とか、言える範囲で結構ですので、情報頂ければと思います。お願いします。

子育て健康課長 来年度の申込みをしたいという方は2名、確かにいらっしゃるんですけど、それは松田小学校のほうなんですけど、その方は来年新1年生と来年2年生に上がる児童の方が、問い合わせがございました。

1 番 北 村 だんだん増えてくると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

まず行動というですね、姿勢に本当に感謝いたします。ありがとうございます。先日、小学生の保護者からですね、転職で出勤が早くなるため、本当に早朝開門ありがたいていう声を直接頂きました。これもですね、やっぱり皆様が迅速に動いてくださったおかげです。K P I 設定とかですね、伺いたいことはあるんですけども、まずはスタートしたことに感謝してですね、その点については、将来に期待することとしてですね、質問を控えることでエールに代えさせていただければと思います。

さて、町政全般に言えることなんですけれども、この、まずは行動という姿勢はですね、これからの時代で、もっと重要になるようなポイントだと思うんです。というのも、2022年からですね、日本はインフレに突入してます。今年1月に発表された日本の国内物価指数は4%の上昇となり、また、給与も増加傾向にあります。世界の中央銀行の多くは2%のインフレを目指していることも考慮すると、インフレの流れは続くと推測できます。ここまで、日本は失われた30年と呼ばれてデフレとなっていました。デフレからインフレに変わった、ここって大きな転換点です。インフレとデフレでは考え方が全く異なります。デフレではですね、様子を見る戦略が有効になることもあるため、慎重な検討で時間をかけることが有利な状況を生むこともございました。しかしインフレ時にはですね、時間がたてばたつほど、人件費や物価が上昇し、必要な物やサービスが品薄傾向になるため、先手を打つ、早めの行動が得策になる傾向にあります。流れが変わったことでですね、ここまでの30年での経験則が役に立たないことも多くあると思います。最も強い者が生き残るのではなくて、最も変化に適応した者が生き残ると、進化論を表したダーウィンも言ってますけれども、町も同じです。時代の流れが違うのですから、前例踏襲ではやっぱり生き残れないんですよね。まずは挑戦してみよう、その姿勢が必要です。そしてですね、私も議員として、その挑戦に対し、皆様を信頼してですね、ある程度、おおらかに許容することで、最大限に協力することを約束しますので、ぜひ積極的な挑戦をですね、よろしくお願いいたします。最後にですね、町長から一言御意見あれば、よろしくお願いいたします。

町 長 多分、挑戦についての話かなと思いますけども、今年はへび年ですしね、やっぱりいろんな面で挑戦しなきゃいけないこともあると思います。先ほど、うちの子育て健康課長のほうから、何かスピード感という、そのスピード感のないようなスピードで回答しましたけども、それも多分、彼の変化がこれから見られるのかなと思います。我々職員もですね、今までやってたことが当たり前だということは、毎年毎年の予算編成の中で話をしてくれておりますし、今年に関しては、特に課長を中心として予算編成をさせて、私との折衝をしてきましたので、そういった面では、今後の、これから特別委員会があつたりとかする中では、一つ変化があるようなことだと思います。そういうふうに、常に議員の皆様方から御指導、御鞭撻頂きながら職員が頑張っていけば、当然この松田町はよくなるというふうに思ってますので、引き続き御指導のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

1 番 北 村 前向きな御意見ありがとうございます。これにて一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第5号、北村和士君の一般質問を終わります。